

## 武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第2回）

■日時 令和4年9月18日（日） 午前10時～午後0時9分

■場所 市役所西棟4階 412会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、中村委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：田中委員

### 1. 開会

渡邊委員長による開会宣言に続いて、前回欠席の鈴木委員が自己紹介した。

【鈴木委員】 筑波大学を5年前に退職した。私の専門分野の紹介のかわりに、環境デザインの、私の教え子の仕事を紹介する冊子を机上に置かせていただいた。

3歳のときに杉並から引っ越してきて、武蔵野市には67年間、住んでいる。三鷹駅前の中央通りがまだ舗装されていなかった。水道道路とって、井ノ頭通りがまだなかったころから知っている。最近、サステナビリティという言葉がはやっているが、武蔵野市のサステナビリティは、この長期計画に基本があると思う。

退職してから、経済産業省で発電所の新築のアセスメントをやっている。東京都では、新築住宅の太陽光発電義務化の条例改定の審議委員を務めた。また、自然環境保全審議会、東京都の開発規制の部会長を務めている。武蔵野市では、ここ数年、環境市民会議の議長を務めており、環境基本計画を策定した。また、今日見学する環境啓発施設むさしのエコ re ゴートの計画では副委員長を務めた。武蔵野市には何かと縁があるが、在職中はなかなかお手伝いできなかったのも、これを機会に頑張りたい。

企画調整課長が、配布資料の確認をした。

### 2. 議 事

#### （1）市長との意見交換

【委員長】 市長より、今回の第六期長期計画・調整計画の策定に向けて、お考えや思いについてお話しいただきたい。

【市長】 武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会にお呼びいただいたことに感謝

申し上げる。第六期長期計画は、コロナ禍以前に議論をして策定したが、スタートとほぼ同時にコロナ禍に見舞われた。この長期計画に、具体的なコロナ対策は言及されていないが、感染症について触れた項目もあり、3年目となるコロナ禍にあっても、武蔵野市の10年間の長期的な課題について大きな見直しをすべきものはないのではと思っている。

コロナ禍は、今後もまだまだ続くと思われる。この状況をいかに乗り越え、経済対策であるとか市民の日常生活を支える新たな取組みにどのように対応していくか、調整計画の中でご議論いただきたい。

コロナ禍を経験して、私自身、改めて強く思うのは、武蔵野市という基礎自治体がセーフティーネットとしての公の役割を果たしていかなければならないということだ。具体的には、コロナで東京都の保健所業務が非常に逼迫したが、武蔵野市なりにできることを行っている。

昨年9月からは、自宅療養を余儀なくされている方の個人情報東京都からいただき、自宅療養者支援センターを独自に立ち上げ、支援を行っている。ただ、第7波に入り、昨年の感染者急増のころとは状況が違ってきた。酸素供給のための場所や入院施設、ホテル療養が減り、今は自宅療養をされる方が多くなっている。変化に対応しながら市政を行っていくのは、とても難しいことであるが、変わるべきときは変わらなくてはいけない。変わるべきもの、変わってはいけないもの、どんどん変えていかなければいけないもの、そうした様々なものについても、調整計画の中で整理ができればと思っている。

変化に対応するというのは、口で言うほど簡単にできることではない。うまくいかなかったものを変えていくことは良いとしても、うまくいっているものを、例えばコロナのような要因で変えざるを得ないという中で、柔軟に対応し、この2年超、市民福祉の向上に努めるべく、取り組んできた。

まず、無作為抽出市民ワークショップをオンラインで開催した。市民ワークショップがオンラインで果たしてできるのかと、最初は私も少し不安を抱きながら拝見したが、参加していただいた市民の中には「オンラインだから初めてワークショップに参加した」という方もいらっしゃった。この調整計画づくりは、新たな取組みを取り入れながら、より多くの市民にご参加いただいて進めることができていると感じた。

私としては、この調整計画づくりの中で、具体的な施策、取組みについてのご議論もぜひしっかりしていただきたいと思っている。特に、第2期公共施設等総合管理計画の策定でも課題になった施設について、維持するのか、統廃合すべきなのかということがある。

屋外プールをどうするのかという議論をはじめ、小学校 12 校、中学校 6 校の建て替えについても計画的に進めているところだが、人口推計に基づいた児童生徒数から計画を立てるというのは本当に難しい。児童生徒数は、人口のみならず、進学率等、他の外的な要因にも影響される。そうしたことを見極めながら、施設の更新と見直しについて、ご議論いただきたい。

個別の施策に加えて、市民参加の方法並びに市民への情報の伝え方、伝わり方についても、ご議論をいただきたい。この間、市としては、市報やホームページ、SNS、説明会、ワークショップなどで、でき得る限り、市民の皆様との情報共有を行ってきた。それでも「知らなかった」「聞いていない」という声は出てくる。そのたびに、一体何をすればよかったのかと思う。市民の皆様にも、情報を取りに行くという思いを持ってほしい。

自治基本条例には、市の責務とともに、自治の主体としての市民の役割を明文化している。その自治基本条例を、市民の皆様にも読み込んでいただきたい。市の一層の努力を必要とする部分ではあるが、市政に関心のある人だけでなく、さほど関心のない方も、情報に触れて、かかわっていただきたい。このことにどう取り組んでいったらいいのかというのは、武蔵野市の長期計画・調整計画の策定というよりも、武蔵野市自体の自治が試されている。

私自身の 2 期目の 4 年間の方向性、思いは「施政方針 令和 3 年 11 月」にあるとおりだ。1 期目に掲げた公約、例えば 18 歳までの子どもの医療費無償化、保育園の待機児童ゼロは実現できた。特に 18 歳までの子どもの医療費無償化は、東京都が今年になって実施することを言い始めた。武蔵野市以外の、これまで実現していなかった多くの自治体でも、18 歳までの子どもの医療費無償化導入の準備を急ピッチで進めており、武蔵野市は準備しておいてよかった、これは武蔵野市が言い出したことがきっかけになったのではとも思っている。少子高齢社会を迎えるにあたり、未来の大人でもある子ども、子育ては、社会全体で支えていくべきだと思っている。

以上、私の思いの一端を述べさせていただいた。委員の皆様と忌憚のない意見交換ができればと思っている。

**【委員長】** 今から 40 分ほど意見交換したい。

まず、私から幾つか伺いたい。コロナ対策も含めて、最上位計画である第六期長期計画に、こういう記述がもしあったのであれば、より充実した質の高い施策ができ、一々新た

に説明をせずに進めることもできたという部分はあるか。コロナという長期計画策定時には全く想定もしていないことが起きた今、新しく必要とお考えのことがあれば伺いたい。

【市長】 長期計画にもっと言及があればというその前提として、逆に言及しておいてよかった部分がある。それは市民の定義だ。第六期長期計画では、市民を在住・在勤・在学と明確に定義した。それ以前は、来街者も含め、関心があつてかかわってもらう人もみんな市民でいいじゃないかという、大きなくりにしていた。六長で市民を定義したことで、特に市民サービスの向上という部分で、例えば0123施設は、コロナ禍以前は市外の方にもご利用いただいていたが、感染拡大防止対策の関係で、利用を在住市民に限定させていただいた。図書館は、電子図書館をスタートするにあたり、在住・在勤・在学を含めて市民に限定してサービスを提供した。定義の活用である。コロナ禍においても市民福祉の向上が図れた。

一方、オンラインやICTについては、言及してはいるものの、例えば市役所で行う会議をオンラインでというのは全く想定していなかったと思われる。変化に対応して取り組んできたが、ここはもう少し言及があつてもよかったのではないか。

保健所に関しては、地域保健法があり、武蔵野市が単独で保健所を持つということは難しいと考えている。東京都が保健所再編をする中で、今ある地域センターに新たに感染症対策の機能を持たせるということまでは、六長策定の時点では言及できなかった。

児童相談所も、児童の悲しい虐待事件は全国的に起こっており、虐待の相談数等も増えていることから、再編が行われる。区部は、区部移管という形で、区に一つ児童相談所ができる。武蔵野市は杉並児相だが、杉並区が単独で児童相談所をつくったら、その後どうするのか、早く結論を出してほしいと、この何年か、都知事に対して要望している。武蔵野市だけでなく、他市ともかかわる保健所や児童相談所などをどうしていくべきか、都にどう提言していくべきかについても、もう少し言及があつてもよかったのではないか。

【A委員】 人口推計は、外部環境の変化に大きく影響を受けるので、正確に予測するのは無理である。これは武蔵野市だけでなく、他の市町村でも同じような悩みを抱えている。実務的な解決策は、市の公共施設並びに施策等が柔軟に対応していく仕組みをどう確保していくかだと考える。

市長は、行財政の効率化の手段として、公民連携を積極的に推進していきたいとお考えか。

【市長】 公民連携は進めていくべきだという認識を持っている。私たち市役所機能としてでき得るサービスには限界がある。その中で、民間の力、市民の力もいただきつつ、進めていきたい。

一般的に、公民連携というと、PFIやPPPが先頭に立ちがちだが、武蔵野市版公民連携は、財政援助出資団体である子ども協会や福祉公社などによって進められてきた。いろいろな形の民の力をパートナーとして取り入れながら、市民福祉の向上を進めていきたい。公民連携はPFI、PPPだけではないということを頭に置いて、吉祥寺東町一丁目の市有地利活用等、新たな形の連携を今、模索しているところである。

【A委員】 一般的には、PPPが公共サービス型に特化していることは多い。他には公共資産の活用型であるとか規制誘導型などがある。公民連携は幅広く考えていく必要がある。

財政援助出資団体は、活用していけばいいと思う。世間一般には「第三セクターは悪だ」という見方があるが、第三セクターが有効に機能している市町村もある。そういうところは市からのガバナンスがしっかり行われている。第三セクターは経営がなっていないと白黒つけてしまうこと自体、既に時代錯誤である。武蔵野市は、第三セクターのガバナンスをどう行い、どう効率化を進めていくのかで見ていけばよろしいのではないか。

デジタル化の積極推進については、もう少し言及があってもよかったのではないかとのことだが、私と副委員長とで大騒ぎをして、ようやく六長であれだけ書いてもらった。

デジタル化の推進でボトルネックとなるのが、人材をどうしていくのかである。言うは易しだが、ソフトウェアみたいなもの話から、個人情報保護法等、法的なものとのバランスをとっていかなければならない。総務省はデジタル人材を地方公共団体に派遣すると、たしか何千億かの予算措置をとっている。支援制度は整ったと言えるが、行政の中でのデジタル化を実現するには、やはり餅は餅屋に出していく必要がある。新しいテクノロジーを導入していくときの人の手当てでは、庁内で育成を図っていくのも方法の一つだし、外部からの招聘、外部への委託という方法もある。市長はどうお考えか。

【市長】 デジタル化の推進をするときの「人」の前提として2つの側面がある。デジタル化の供給側の視点と、需要側、つまり市民の視点である。例えば、デジタル化で窓口がなくなっても本当に大丈夫なのかということ、高齢化に伴う認知機能の低下等を考えれば決して大丈夫とは言えない。誰も取り残さない市政を進めていくには、窓口というデジタルにかわるものは絶対に必要だが、コストは見合うのかという大きな課題もある。

一方、供給側である市役所は、外部の人材を活用するのか、オリジナルの人材を育てていくのかという課題を抱えている。例えば、武蔵野市の職員数と自治体の規模で、デジタル化に特化した職員を育成するのは、やはり困難だ。民間企業で研修なりを受けた、一定の技能のある方をパートナーとしてうまく活用するか、アイデアなりを一部コンサルタント的に取り組んでもらうかになるが、今年度は、新たな取組みとしてデジタル人材の活用を進めている。その経緯も見ながら、今後どうしていくかを考えたい。

デジタル化は進展のスピードが速く、人材を育成しても追いつかないくらいである。外部人材の活用と、職員の基礎的なデジタル力の強化が求められる。莫大な個人情報扱うための市内のインフラも必要だ。供給側、需要側の両方を勘案しなければならないので、一言でこれだと言える解決策のない、難しい課題であると認識している。

【A委員】 市長は、外環の2は反対と明記された。六長策定時、外環の2は、いろんな意見を聞きながら適切に検討していくとしていたと思う。それが今回は反対という踏み込んだ書き方となっている。市長の施策に私たちが異を唱えるつもりはないが、道路はネットワークである。外環の2に反対して、とめてしまった場合、外環道の開通とともにできる青梅街道インターからの流入車を既存の道路で受けることになる。外環の2に反対する対応策として、周辺道路への流入車の増加をどのようにコントロールするのか伺いたい。

【市長】 昨年、調布での工事の陥没事故が起きて、前提条件が変わった。大深度地下であれば、地上には影響しないという前提で工事が進められていたが、影響してしまうことが明らかになり、今、本線の工事はとまっている。今後ここがどうなるかだと考えている。地上部街路もかかわってくるが、既に調布付近は新たな用地買収も始まっている。コストが当初の想定より変わってくるだろう。B/Cも変わる。

外環の地上部街路に関しては、私は都議会議員時代から一貫して、本線とともに考えるべきだと主張していた。本線が地下になったのに、同じ幅で地上に残っているのはおかしい。別にすべきではなかったのに、別になってしまった。この課題は2区2市だけに残っている。今、本線すら危うくなってきたが、これを地上部に残していたということは、本線を地下に工事できないときに、地上にするためではとも思ってしまう。先行きが不透明過ぎて難しい。本来は一体として考えるべき道路だったと思っている。

【A委員】 六長策定のときも、女子大通りの都市計画道路の拡幅工事をどうするのかと

いう議論があった。これに関しては、どのようなお考えをお持ちか。

【市長】 女子大通りは都の事業だが、市も協力して行っている。優先整備路線にも入れている。沿道には、反対されている方もいらっしゃるの認識しているが、やはり進めていくべきだと思っている。

【A委員】 女子大通りはかなり限界で、何かしらの施策が必要だと考える。また、美大通り、宮本小路に流入している車の数が増えている。2トン車以上の貨物車両は入れないのに入ってきて、スクールゾーンの安全確保という観点において極めて脆弱になっている。この付近は、外環道路が開通すると、なおのことコミュニティ道路への外部からの流入車数が増えると思われる。調整計画で、もう一段踏み込んで考えていく必要があるという問題意識を持っている。

【市長】 道路管理者と交通管理者である警察とも連携しながら、例えば、相互交通になっているところを一方通行にするなどしている。どうしたら住環境なり生活環境、通学路が安全になるか、面で考えながら、交通管理者に提案するなど取り組んでいけるようご議論願いたい。

【B委員】 1点目は、今回のコロナの蔓延に際し、国、都、市、それぞれの役割分担が不明確で、現場は非常に混乱した。保健所の問題が騒がれているが、そもそもこうした感染症等にどう取り組んでいくのか、新たなウイルスへの脅威に対して、明確なビジョンがないまま国が対処療法的な対応策をとらざるを得なかった。市民に直接対応する市の側として今後どうあるべきか、調整計画を検討していくうえで、できること、できないことについて、お聞かせいただきたい。

2点目は、公民連携について。2000年に施行された介護保険制度で、主体規制が原則撤廃された。これにより、民間が相当な勢いで担い手として参入している。行政はそれとどうつき合い、向き合っていくのか。社会的規制をどう強化していくかというかじ取りが求められていることについてのお考えを伺いたい。

3点目は、市長の施政方針の中で、市民参加について、情報を伝え、それが伝わるのが重要だと改めて感じたと書かれている。今後のデジタル化も踏まえると、情報を伝えることには、行政が市民にという一方的なものではなく、双方向とすることを考えなければいけない。行政と市民とのコミュニケーションのあり方は前近代的で、来所、電話が中心である。SNSが中心の若い世代とのコミュニケーションを行政はどうとっていくのか。

来年4月に施行されるこども基本法の附帯決議には、「こどもの意見を聴く機会及びこどもが自ら意見を述べることができる機会を確保」していくと書かれている。長期計画にも、若い方々の意見をいただく機会を設けているが、若い世代に主体的に市政に取り組んでいただくためにも、常設的にそれをどう聞いていくのか調整計画で考えていかなければいけないのではないのか。

【市長】 1点目の保健所については、今回のコロナ禍にあつて、保健センターと保健所の違いについて市民の皆様はどうお伝えしたらいいのかで苦勞した。多摩26市の中で、独自で保健所を持っているのは八王子市と町田市だけである。これは地域保健法や中核市という様々な制約があるからだが、これを皆さん、ご存じないために、特に八王子市や町田市に隣接する自治体の首長は「町田はこうなのに」という声に非常に困っていた。でも、難しいなりに、できることは何だろうと試行錯誤して、保健所と市の情報共有ができるようにした。これらのことは、国や都の対応が変わらなければできない。現状を市民の皆様にご存知いただき、対応に規制がかかっている部分を国や都にどう変えてもらうか。こちらの人的資源をどう活用して取り組むのか。これらは本当に課題だと思った。

2点目は、介護保険制度が官民連携の一番いい例ではないかと思いながら聞いていた。武蔵野市は、財政援助出資団体が、民間のサービスでは取り残されてしまう方、特に低所得の方にサービスを行っている。保育園も、株式会社の認可保育園もあれば、武蔵野市立の認可保育園もあり、財政援助出資団体のものもある。役割を明確にしたうえで、市場の原理からはどうしても取り残されてしまう方を、行政の行う介護サービスなり保育園なりの中で、市が責任を持って行っていくという部分を明確にしていく。民間は、事業を進めていくうえで費用対効果という言葉を使うが、福祉は費用対効果を追求できない。そういうことをどう理解してもらったらいいのかについて、お知恵をいただきたい。

3点目の、コミュニケーションのあり方は大事で、まず、こどもの意見を聴く、こどもが意見を述べるということが、今、武蔵野市でも大きな課題となっている。今回、新たな取り組みとして、こどもの権利に関する条例の検討の中で、学校に協力していただいて、児童生徒に1人1台配布しているタブレット型パソコンを通してアンケートをとったところ、900人近い児童生徒から返信があり、公立小中学校の子どもたちの意見を聞くことができた。また、私が就任してからの新たな取り組みとして、LINEを用いた道路通報システムを始めた。道路通報システムは、双方向ではなくて、道路の不具合に関する投稿に、職員は返信はしないが、修繕等対応のきっかけとしている。LINEは、個人情報流出問題等

があり、個人情報の扱いに課題はあるが、コミュニケーションのあり方を模索し、追求し続けなければいけないと思っている。

【C委員】 六長には、多文化共生とか多文化社会を推進していくということが明確に打ち出されているが、内容は、どちらかというところ、外国籍で在住・在勤・在学の方たちに対する支援に軸足があるように読み取れた。今後、例えば難民と言うとちょっとまた難しくなってきたりしますが、外国籍の方を市で積極的に受け入れていくことを市長はお考えか。そういったメッセージをこれから発信していくことについてどうお考えか。

【市長】 日本の難民認定率は、他の先進国と言われているところと比較するとあまりにも低いという現状がある。入管中に亡くなられた方の裁判を通して問題意識、課題意識を持っている。例えば、今回のロシアのウクライナ侵攻により、日本にいらっしゃった方々に、東京都は都営住宅の空いているところを提供している。市内にも都営住宅があるので、どんなサポートができるか考えたいと思ったが、結果的には今回の軍事侵攻の影響でウクライナから来られた方はいらっしゃらないようである。市営住宅が空いているからどんどん来てもらって大丈夫と言える状況にあるわけでもなく、市域 10.98 平方キロメートルという限られた中では、市として単独の難民支援は難しいのが現状である。

【C委員】 武蔵野市は、今、日本にいらっしゃる外国籍の方たちも住みやすいまちにしていくというメッセージをどう発信し、今いる方たちに対してはどう支援を充実させていくのか伺いたい。

【市長】 多様な価値観、多様なバックグラウンドを持つ方がいらっしゃるといのは、まちの強みになる。武蔵野市が魅力的なまちであり続けるには、もともと武蔵野市に住んでいらっしゃった方も、これから武蔵野市に住みたいと思って来られる方も、どちらも大事であると考えている。国籍、障害の有無、性自認にかかわらず、武蔵野市が発信しているメッセージなり取組みを受けとめた方が武蔵野市で暮らしたいと思っていただければうれしい。

今回、住民投票条例案が議会で否決されたが、外国籍の方も日本国籍の方も同じ住民として投票資格を持つという条例をつくらうとした武蔵野市に住みたいと思い、転入したという方から、市長への手紙をいただいた。メッセージはいろいろな発信方法がある。公平で公正であることや多様性は力になる。そこをどう発信していくかは、今後考えていきたい課題だ。

【D委員】 インフラは、つくった瞬間に劣化が始まる。それ以上に、社会的変化、文化的変化、周辺状況により大きく変わる。武蔵野市が今、直接持っているインフラも、これから更新に入る。施設の物理的評価・プラス・使われ方、将来展望が、社会の仕組みの変化に対応できているか評価し、客観的に把握していかなければいけない。一方で、インフラは非常に大きな金額と利害関係を生む。客観的評価をするためには情報を公平に公開する必要がある。そこをどうしていくかについて市長は何かお考えがあるか。

【市長】 保健センターの再整備にあたっては、全て固まってからではなく、方向性の段階から市民の皆様と情報を共有して、ご意見をいただいている。最終的に建て替えはこう進めるということまでに結構な段階を踏んでいる。この作業はかなり大変だが、大切なことだと思っている。

一方で、弊害もある。最初に方向性を出すときに、建設コストや運営費に幾らかかるかを具体的に書いていないために、一般論として出した敷地面積、床面積が独り歩きした。方向性も含めた議論ができないのに金額が独り歩きするのは困るとか、中身を決めてからでないとわからない部分があるといった議論になり、コミュニケーションの難しさと大切さを痛感している。公会堂についても同様の状況で、リニューアルするか、更地にするかで議論になっている。大変ではあるが、市民の方々とコミュニケーションをとって進めていくのは大事なことだという思いを持っている。

【E委員】 先ほど市長から、市民への伝わり方が大事だという話があった。今回の六長も、実は私は全然知らなかった。子どもを保育園に通わせているお父さん、お母さんの多くも、知らないと思う。市長は、市民にどの程度知ってほしいと想像しているのか。あるということを知ってもらえばいいのか、内容まで知ってほしいのか、もしくは行動まで起こしてほしいのか。

【市長】 子育てしながら仕事をしていると、一日 24 時間では足りないという日々で、よほどの市の問題なり課題がご自身に降りかかってこない限り、詳しく調べて発言しようとはならないのが現状だと思う。ただ、皆様自身にかかわることで、例えば東保育園に通っていたら、建物の更新時期を迎えるといった課題や、その次の小学校のこと、中学校のことというようなことがある。きっかけは何でもいい。現状に満足していて積極的に意見を出さないということも考えられるので難しいところだが、皆様の 24 時間を、それぞれ

の関心からコミットしてほしい。例えば、武蔵野市の過去の経緯で言うと、公立中学校の給食について、様々な運動や意見があったと聞いている。皆様のお子様の将来、30年後を考えて、武蔵野市はもっとこうしないとだめだというご意見をいただきたい。

【F委員】 市民は保健センターと保健所の役割がわからない。保健センターはここまではできるが、ここはできないということを市報で広くお知らせしていただきたい。

保健所がない市町村で、現実困っていた人もいた。今回のコロナで、どこに困っているかというところは共通していたのではないか。都がやってくれるのを待っている、いつになるかわからない。武蔵野市が中心になって意見を集約し、都に要望書を出すということではできないか。

【市長】 昨年9月、多摩府中保健所の6市の市長で、酸素ステーションなり、医療施設を早く増やしてほしいという要望を都に出しに行き、記者会見をした。その記者会見で「このコロナで何が一番問題か」という質問が出され、私は「保健所を持たない自治体は、感染者の個人情報を持っていないので、窓口をつくって療養者からの連絡を待つしかない。東京都には、個人情報を渡してほしいと何度も頼んでいるが、難しい状況にある」と答えた。それがきっかけとなって新聞社で全国調査をして、全国共通の課題だということになり、ようやく東京都も、協定を結んだところには個人情報を出すということになった。

【F委員】 病災害などの緊急事態に、早く行動できるようなシステムはつくれるのか。大きな災害のときには必ず病気の問題が出てくる。福島の時もそうだが、災害後に亡くなる方が多い。市には、部署の壁を取り払って情報を管理して動ける体制はあるのか。例えば、市で健康診断をしたら、その後に受診勧告などをするための情報を市は持っているのか。それとも、保健所で管理しているのか。

【市長】 国民健康保険の方の健康診断は、武蔵野健康づくり事業団で行っている。多くの方は企業の健保組合の健診を受けていらっしゃるの、市はそうしたデータまでは持ち合わせていない。保健所でも持っていないと思う。

【F委員】 杉並区は、保健センターが、区民の健診をした後に受診勧告して、どれぐらい受診していないかという統計を出して、医師会に働きかけている。武蔵野市にはそういうシステムがない。

【市長】 杉並区は保健所も独自にあるので、武蔵野市とは違う。区部には、どんなに人口が少なくても一つの区に保健所が1個あって、データも全部持っている。保健センター

と保健所の役割を区の中で明確に分けている。そこが多摩地域との違いでもある。

【委員長】 福祉避難所などは、事前登録のあり方も含めて、いろいろな対応方法がある。また、地域別の罹患率等は、方法によってはある程度情報共有できる。その対策についても委員会でぜひ議論したい。

【副委員長】 第六期長期計画の 91 ページの「緑と水のネットワークの推進」は武蔵野市が誇るべきことで、長期計画の施策の中で大事なものだ。

また、第六期長期計画の 114 ページは、市長にぜひ読んでいただきたい。私は、市の職員が、デジタル化も全て対応できなければいけないとは思っていない。しかし、職員の啓発、教育、研修をすることで、外部への丸投げによる税金の無駄遣いをしないで済む。市長には、デジタル力、ネットワーク力の強化に向けて、職員の背中を押していただきたい。

【市長】 私も、丸投げして、いいものができるとは思っていない。今回のコロナ対策のCOCOAのように、国の失敗をぜひ見るべきだと考えている。技術の専門家に任せきりにするのではなく、利用者と、職務に精通した職員が、必要性をとことん考えてやるべきである。114 ページは大切だと私も思っていて、技術系では電気職を新たに採用した。専門職では保健師のみならず保育士も採用した。専門的な知識や技能を持つ職員を採用、配置し、研修をしていく。人材育成が大事だと思っている。

【委員長】 松下市長には、大変お忙しい中、長時間にわたっての意見交換に感謝申し上げます。

【市長】 限られた時間ではあったが、皆様と意見交換させていただいたことに感謝申し上げます。皆様の忌憚なき意見を聞きたいと言いながら、私も忌憚なく発言した。率直に、ざっくばらんに、かんかんがくがく議論をして、いい調整計画をつくっていただきたい。

【委員長】 市長もバックアップのほどよろしくお願ひしたい。

以上の意見交換を経て、市長が退室した。

## (2) 第六期長期計画 事業実施状況について

企画調整課長が、資料3「武蔵野市第六期長期計画 事業実施状況一覧表」に基づき、第六期長期計画の進捗状況及び調整計画の各分野での論点につながる可能性のあるものな

どについて説明した。企画調整課長が説明した事業は、以下のとおりである。(丸括弧内の数字は資料3のページ数)

・健康・福祉

「吉祥寺地区の病院・病床機能の確保と医療ネットワークのさらなる充実」(12)、  
「重層的な相談支援体制とネットワークの構築」(14)、「災害時に配慮を必要とする市民への支援」(17)、「制度の安定性と充実すべき施策を実現するためのサービス再編の検討」(20)

・子ども・教育

「子どもの医療費助成の拡充」(24)、「中学生・高校生の居場所の検討」(28)、「学校改築の計画的な推進」(31)

・平和・文化・市民生活

「パートナーシップ制度の検討」(33)、「外国籍市民のニーズ把握と多分野連携による支援」(33)、「体育施設の計画的な整備・更新」(42)、「旧桜堤小学校跡地の整備」(42)、「コンテンツを活かした事業連携の推進及びクリエイティブ産業の実態把握」(42)

・緑・環境

「エコプラザ(仮称)を中心とした環境啓発の推進」(44)、「地球温暖化対策事業の推進」(45)、「公園緑地の整備・リニューアルと魅力を高める利活用」(47)

・都市基盤

「境公園都市計画の見直し」(51)、「水道事業運営プランの推進」(54)、「都市計画道路の事業化」(58)、「南口駅前広場の整備と公会堂建て替えを含むパークエリアのまちづくり」(61)

・行財政

「自治基本条例に基づく市政運営のルール制度化・体系化」(64)、「公共施設等総合管理計画の推進」(66)、「財政援助出資団体の統合・自立化と経営改革等の支援」(71)、「一般技術職・専門職の確保と体系的な人材育成」(72)

**【委員長】** 今、課長から説明があったとおり、一覧の○△×は、あくまで取組み状況を示しているだけで、政策目標に到達したかどうかということとは関係はない。評価を示すものではないということに注意してほしい。

【A委員】 コンテンツ事業の説明が、農産物とのコラボの話に切り変わっていて、その脈絡を把握できなかった。コンテンツ事業は、もともと市長から、世界水準のアニメメーカーが武蔵野市にあることをうまく活用していこうという話があり、それでは限定的だという議論になって、クリエイティブ産業に切り変わって、パティシエ等様々なクリエイターがいることをうまく活用していくという話ではなかったか。

【企画調整課長】 この部分は、担当課が書き込む際、今やっていることを書くというのが背景にあり、このような記述になったと思われる。

【総合政策部長】 コンテンツに関しては、事業者にとって、市という地域で集まって、何がメリットか、端的に言うとうわらないということから、もともと構想していたところが難しくなっている。

コラボは、市内の農産物を、市内のお店の例えばパンだつたりに使う形をいう。担当課では、例えばアニメ等のコンテンツ産業と他の分野の事業でキャンペーン的に何かをすることで、つながりやメリットが見出せるのではないかと考えている。

【A委員】 武蔵野市の都市内産業をどう育成していくのか、武蔵野市で雇用の場をどうつくっていくのか、それを都市ブランドにどう位置づけていくのかというところから、コンテンツ産業並びにクリエイティブ産業が差別化された。そこがいきなり農業という話になっている。組み合わせの中で競争力をつくっていくことは、戦略論的には間違いではないが、主従が逆転してしまう。

【C委員】 健康・福祉分野の「重層的な相談支援体制とネットワークの構築」で、8050問題について、相談件数が伸びているが解決に向かっていくのはなかなか難しいとの説明があった。そういう課題が見えてきている中で、対応は検討されているのか。例えば、福祉人材の育成であれば、研修体制を充実させる、専門家からのスーパービジョン体制を構築する、人員の増員を図るなどが考えられる。現段階で計画されていることはあるか。

【総合政策部長】 福祉総合相談窓口をうたったところで、今まで来なかった方が窓口に来るのかと思われていた。しかし、直接窓口にいらした方の数はさほどではないものの、電話等の問い合わせが思った以上に多く、その対応に追われている。この間、体制の強化であるとか、関係する他の自治体の事例等も聞きながら、具体的な検討をしている。

ただ、具体的なサービスにすぐつながるといよりは、相談者は、相談する場所があったから相談したが何を支援してもらったらいいかわからない、何に困っているのかもわか

らないというのがわかったという状態であるので、それをこれからどうしていこうかという状況だ。

【C委員】 今までどこにどう相談していいかわからなかった人たちが掘り起こされてきたのは、大きな功績だ。

【A委員】 39 ページ、麦わら帽子の運営のあり方に関して、六長策定のときに友好都市との関係性は重要であるとはいえ、赤字ということは、経営がなっていないということであり、それはおかしいとコメントしたところ、黒字化しなかったら廃止するということだった。ただ、令和2年から3年にかけて、苦しい経営環境の中で黒字化している。経営を軌道に乗せた皆さんのご努力に敬服している。

【B委員】 健康・福祉分野で、六長策定のときに、総合相談窓口、いわゆる縦割りの弊害をなくし、市民の皆様がワンストップで相談できるような機能は重要だという議論になったと記憶している。総合的、多面的に相談を受け付けて、各課が関与して整理し、トリアージ（優先順位）をつけていくには、その指標が重要になる。各部ヒアリングをすると、自分の課ではこうだということしか出てこないと思われるので、総合的に判断する機能がどのようになっていくのか、ヒアリングの際に聞きたいと思っている。これは前もって申し上げておく。

【委員長】 今の点は、説明の際に必ず言及してほしい。

### (3) 第六期長期計画 主な個別計画の概要について

企画調整課長が、資料4「武蔵野市第六期長期計画 主な個別計画等の概要」について、説明した。

【委員長】 70 もの個別計画を全て見るのは難しいと思うが、担当分野に関しては概要だけでもお目通し願いたい。

### (4) 無作為抽出市民ワークショップ（オンライン）の実施報告について

企画調整課長が、資料5「第六期長期計画・調整計画無作為抽出市民ワークショップの実施結果について」を説明した。

【C委員】 参加者は、50代男性が一番多くて、次が70代男性とのことだった。逆に、参加の少なかった年代と、参加を辞退された理由がわかれば、今後の無作為抽出ワークショップに参加しやすくなるような対策が立てられるのではないかと。

【企画調整課長】 資料6の2ページ（PDF5ページ）に詳細が出ている。今までワークショップ等には年配の方の参加が多かった。今回20～30代の方にご参加いただいたのは、オンライン方式を用いたことの効果の一つだと思っている。男性が多かったこととオンラインとの関係についてまでは分析していない。

【D委員】 東京都の新築住宅の太陽光発電義務化の条例にパブリックコメントをとったところ、50～70代は義務化に反対が多く、10～20代は賛成が多かった。将来の環境に対する危惧を若い人ほど強く持っている。CO<sub>2</sub>削減や自然エネルギーの導入に対しても敏感であることがうかがえる。その他の難しい課題についても、若い人は実は結構興味を持っている。50代以降は割と現状に追随する傾向が強いようである。参加機会、メディアの形にはいろいろある。若い人の意見を酌み上げられるように工夫してほしい。

【F委員】 パブリックコメントをまとめた100ページぐらいの小冊子を見た。パブリックコメントは、どうふるいをかけて、取り上げるのか。作業過程を教えてください。

【企画調整課長】 長期計画・調整計画のパブリックコメントは、討議要綱や計画案が出た段階で広く募集する。出された意見には、全てについて「このように対応する」「計画に反映する」「こういう理由により今回は見合わせる」等とお示しする。

今回のワークショップは、市政について自由に意見を言うていただくことを趣旨としており、パブリックコメントのような整理、示し方はしない。今は、調整計画で何を議論するのかという論点を探っている段階である。公募の市民会議も開催しており、意見を言いたいという人が18名参加した。市民会議の報告書については、第3回の策定委員会でご案内する。未来ワークショップで子どもからの意見も募集している。これらを全部踏まえて討議要綱をまとめるが、ワークショップに参加した市民にとっては、いろいろな意見を言ったのに討議要綱が出てくるという、その関連がわかりにくいようである。討議要綱をまとめる際は、あの意見からこれを導き出したというひもづけができると、市民も「私が出したあの意見だ」というところが見えてくるのではと思っている。

【F委員】 ネットで参加できる人たちはいいが、ネット参加できない若年低所得者、ネット環境に不慣れな高齢者もいる。その意見の吸い上げにはどのような工夫をしているのか。

【企画調整課長】 今回、無作為抽出した1,500名の方にご案内し、承諾した方に、オンラインか対面かを選択していただいた。参加費無料とし、年齢を問わずご意見をいただくことができた。

【委員長】 無作為抽出によって、必ずしも関心があるというわけではない市民からの意見が聞ける。関心のある方にも、意見を出す機会が用意されている。さらにオンラインという形でチャンネルを増やしたことは非常にいいことだと思う。

#### (5) その他

企画調整課長から、令和5年2月9日に実施する市議会議員との意見交換について、議会と相談した結果、会派別で実施し、時間等詳細は改めて協議することとなった旨、報告された。

【A委員】 無作為抽出市民ワークショップをオンラインで実施したのはすごいことだと思う。市の行政としてよくここまで思い切ったし、事前にこの調整をされた皆さんに頭が下がる思いで報告書を読ませていただいた。ITリテラシーの課題はあるが、課題解決に引き続き取り組んでほしい。年明けに実施する圏域別意見交換会でも、オンラインを活用する方向でご検討いただきたい。課題は必ず出るが、課題よりもメリットを考えていかなければ、次の世代にはつながっていかない。歩調を緩めず進んでいただきたい。

【企画調整課長】 オンライン形式のワークショップは、通信環境などでうまくいかなかったら謝るしかないという覚悟で臨んだが、無事に意見聴取ができた。「対面で実施するのと変わらない」という意見もいただけたことに安堵している。

オンラインによる市民意見交換会を令和5年3月10日に予定している。

【委員長】 私が今回の策定委員のお話をいただく際にも、オンライン参加の拡充を強くお願いした。特にオンラインによる市民意見交換会を行うことで、我々は一つ仕事が増えることになるが、市民参加の推進には、多様なチャンネルがあることは非常に重要である。外に出にくいという方にはオンラインが役に立つし、対面だからこそ行けるという方もいらっしゃる。多様なチャンネルの確保が重要である。失敗したら次を考えればいい。ぜひ

チャレンジをジしていければと思っている。

【副委員長】 私がオンラインで市民意見交換会に参加できるようにしてほしい。

【A委員】 失敗したら失敗したでいい。これが進んでいくことによって、より広く市民の方が参加できるし、効率もよくなる。市職員の働き方改革の推進にもなる。最初のうちは市職員の方に負担をかけることになるが、ベストエフォート方式の発想で進めていけばいい。

【委員長】 オンライン参加が可能になることで、海外にいても参加できる時代になっている。ただし、オンライン参加の際は、早めにお申し出いただきたい。

企画調整課長が、第2回策定委員会の第2部となる午後の視察の行程について、資料7に基づいて説明した後、委員長が第1部の閉会を宣言した。

以 上